



多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第27週（7月1日～7月7日）

肺えもん

今週の傾向

- ★手足口病の報告数が急増し、警報レベルとなっています。
- ★ヘルパンギーナの報告数が増加しています。
- ★咽頭結膜熱の報告数が増加し、注意が必要です。
- ★引き続き、適切な手洗いや環境消毒を行い、感染拡大を防止しましょう。

●定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第26週	第27週	第26週	第27週
インフルエンザ	インフルエンザ	—	0.03	0.08	0.06
小児科	RSウイルス感染症	0.14	0.33	0.37	0.47
	咽頭結膜熱	0.67	1.05	0.57	0.60
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.10	2.38	2.59	2.40
	感染性胃腸炎	5.33	5.05	5.92	5.93
	水痘	1.33	0.52	0.71	0.48
	手足口病	4.38	8.29	5.10	9.73
	伝染性紅斑	0.52	0.76	0.38	0.42
	突発性発しん	0.48	0.38	0.52	0.56
	ヘルパンギーナ	0.86	3.67	1.37	2.77
	流行性耳下腺炎	0.33	0.33	0.15	0.17
眼科	不明発しん症	0.57	0.24	0.11	0.08
	川崎病	—	—	0.02	—
基幹	急性出血性結膜炎	—	—	0.03	0.05
	流行性角結膜炎	—	—	0.42	0.24
基幹	細菌性髄膜炎	—	0.33	—	0.04
	無菌性髄膜炎	—	0.33	0.04	0.04
	マイコプラズマ肺炎	0.67	0.33	0.24	0.36
	クラミジア肺炎（オウム病除く）	—	—	—	—
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	0.33	—	0.04	—
	インフルエンザ（入院）	—	—	—	—

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

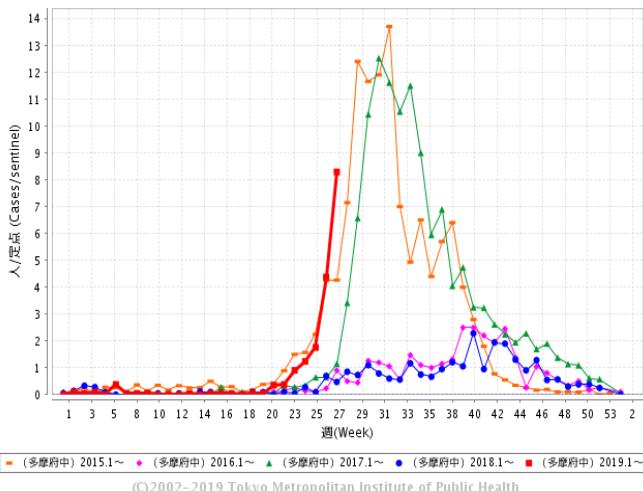
※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なものの中、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ことになっています。

今週の状況

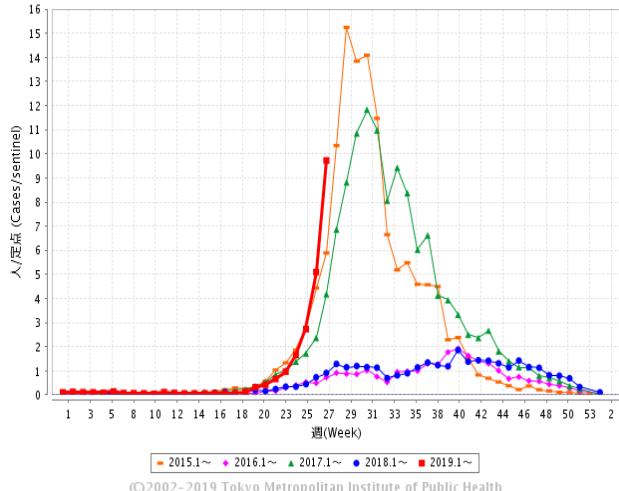
※赤線は2019年第27週までの定点当たりの報告数

●手足口病・・・定点当たり報告数が急増し、警報レベルとなっています。

多摩府中保健所管内

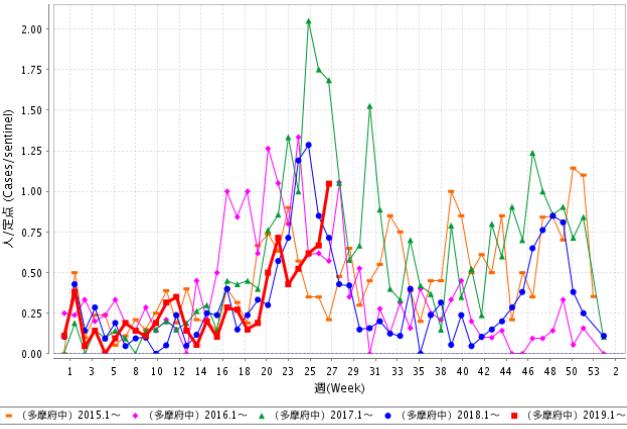


東京都

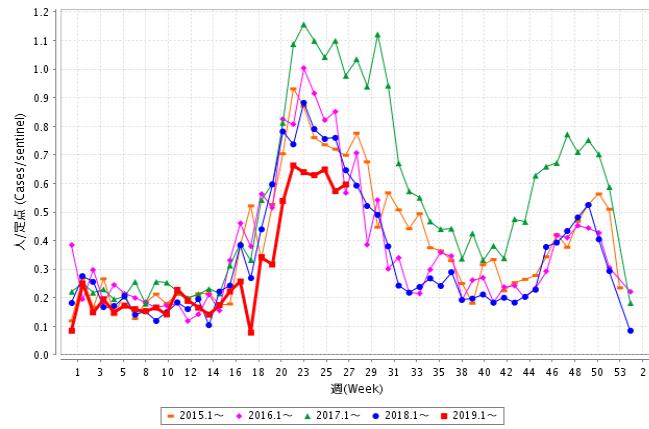


●咽頭結膜熱・・・管内定点当たり報告数が増加し、注意が必要です。

多摩府中保健所管内

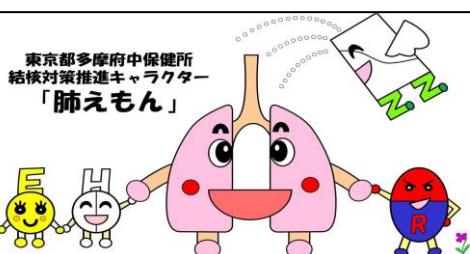


東京都



★感染拡大防止のために★

手足口病・ヘルパンギーナ・咽頭結膜熱は、咳やくしゃみによる飛沫感染や、接触感染でうつります。集団生活ではタオルの共用を避け、咳エチケットを心がけましょう。また、トイレ後や食事の前には流水と石けんで手を洗う習慣をつけましょう。プールや温泉施設を利用する際は、前後のシャワーを必ず浴び、タオルは個別にし、手は流水と石けんで洗いましょう。オムツ交換時は、使い捨ての「手袋・エプロン・マスク」を着用し、交換後はしっかり流水と石けんで手を洗いましょう。オムツ交換台等の消毒は塩素系消毒薬（0.02%の次亜塩素酸ナトリウム溶液）を使用して、利用のたびに実施しましょう。 URL: <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp> (感染症情報センター疾患別メニューページ)



多摩府中保健所週報 <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamafuchu/kansen/syuhou.html>

多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当

TEL : 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報